

# バリアフリーなまちづくりの効果

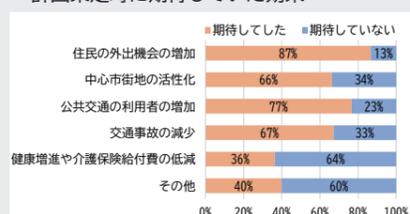
## 【直接的な効果】

- 当事者のまちづくりへの参加（地域住民の意見反映）
- バリアフリーマップ作成等の円滑化（各施設管理者から情報提供）
- 交通結節点による施設間の連携（事前届出による変更要請）
- 道路・公園等のバリアフリー化促進（交付金の重点配分）
- 事業に関する調整の容易化（複数の関係者間で共有）
- 既存施設も含めたバリアフリー整備の推進（特定事業の設定による既存施設の整備義務化）
- 公共施設等適正管理推進事業債（ユニバーサルデザイン事業）の活用
- 公共交通特定事業計画に係る地方債の特例（地方債の対象経費に含む）

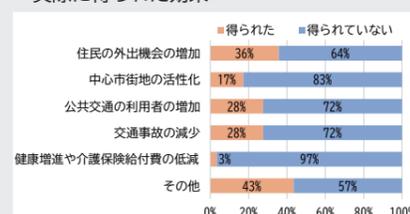
## 【間接的な効果】

- 住民の外出機会の増加
- 公共交通の利用者増加
- 交通事故の減少
- 中心市街地の活性化

＜計画策定時に期待していた効果＞



＜実際に得られた効果＞



出典：北陸地方整備局調べ（全国策定都市アンケート調査結果（R5.10））

### 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）作成のメリット

- 当事者のまちづくりへの参加
  - ・ 地域住民である高齢者、障害者等の意見反映措置により、当事者参加によるまちづくりが可能となる。
- 事業に関する調整の容易化
  - ・ 市町村が目指すバリアフリー化の方向性を示すことにより、複数の関係者間で認識が共有され、事業者による事業化に向けた準備期間を短縮することができる。
  - ・ 前述の届出制度を通じて事業者との調整が可能となるなど、段階的な施設のバリアフリー整備が可能となる。
- バリアフリーマップ作成等の円滑化
  - ・ マスタープランにバリアフリーマップの作成等について明記した場合は、各施設の管理者等からバリアフリー化の状況等を報告させることができ、円滑な情報収集が可能となる。

### バリアフリー基本構想作成のメリット

- 当事者のまちづくりへの参加
  - ・ 地域住民である高齢者、障害者等の意見反映措置により、当事者参加によるまちづくりが可能となる。
- 既存施設も含めたバリアフリー整備の推進
  - ・ 特定事業を設定することにより、既存施設もバリアフリー整備の対象となり、バリアフリー化を推進することが可能となる。
- 公共交通特定事業計画に係る地方債の特例
  - ・ 旅客施設、特定道路、特定公園施設、特別特定建築物に位置づけ、国庫補助金の交付対象となる場合に限り、当該事業に助成を行う場合に、地方財政法第5条の規定により、地方債の対象経費とすることができる。

# 北陸発 はじめようバリアフリーなまちづくり

## バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化推進方針）作成のヒント



この表紙は、Freepik.com のアセットを使用してデザインされています

## ◆バリアフリーなまちづくりに関する参考サイト

### 国土交通省

#### 移動等円滑化促進方針・基本構想

移動円滑化促進方針・基本構想の策定状況やガイドライン、地域公共交通確保維持改善事業等の補助メニュー、基本構想の事例等を紹介しています。

### 内閣府

#### バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進

ユニバーサル社会実現推進法や諸施策の実施状況、ユニバーサル社会推進会議の結果、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱等を紹介しています。

国土交通省 北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課  
 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1-1  
 TEL 025-280-8755  
 （令和6年3月）

### 【バリアフリーマスタープランとは】

バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）は、高齢者、全ての障がい者（身体障害者のみならず知的障害者、精神障害者及び発達障害者を含む）及び妊産婦など、日常生活又は社会生活において身体の機能上の制限を受ける方たちが利用する施設が集積している地区において、市町村が面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すものです。

具体的な事業化の動きがなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有するために策定されています。

### 移動等円滑化に係る基本的な方針

- マスタープランの位置づけ、マスタープラン作成の背景、移動等円滑化促進地区の特性、マスタープランの計画期間等を記載。

### 移動等円滑化促進地区

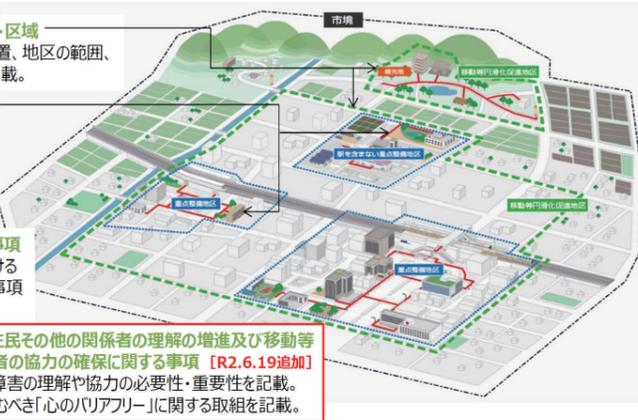
- 移動等円滑化促進地区の位置・区域
  - ・ 移動等円滑化促進地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。
- 生活関連施設・生活関連経路
  - ・ 生活関連施設、生活関連経路を位置づけ。
  - ・ 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化の促進に関する事項を記載。
- 移動等円滑化の促進に関する事項
  - ・ 移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化の促進に関する事項を記載。
- 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進及び移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保に関する事項【R2.6.19追加】
  - ・ 住民その他の関係者における障害の理解や協力の必要性・重要性を記載。
  - ・ 住民その他の関係者が取り組むべき「心のバリアフリー」に関する取組を記載。

### 行為の届出に関する事項

- 旅客施設、道路の新設等の際に届け出る事項を記載。

### バリアフリーマップの作成等に関する事項

- 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

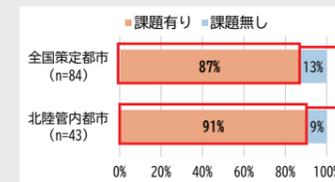


# バリアフリーマスタープランの作成状況と課題

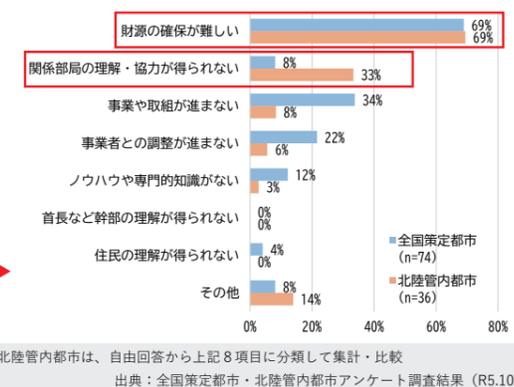
- 北陸管内の都市では、バリアフリーマスタープランの作成は2都市、基本構想は12都市に限られており、全国に比べ進んでいるとは言えない状況です。
- 一方、65歳以上の高齢者は2040年には全国で34.8%、北陸管内では38.8%に増加すると推計されています。
- さらに、障がい者は全国で965万人（65歳以上含む）と全人口の7.6%（65歳未満は3.6%）を占めます。
- 高齢者・障がい者などの移動弱者が4割を超える社会において、バリアフリーなまちづくりは必要不可欠な取組です。



- バリアフリーマスタープランなどの作成において、全国の計画策定都市や北陸管内の都市の9割が課題を抱えており、特に「財源の確保が難しい」との回答が高くなっています。
- また、北陸管内の都市では、「関係部局の理解・協力が得られない」との回答が高く、庁内体制の整備が課題です。
- バリアフリーマスタープランなどの作成に向け、まずは、庁内で計画作成の必要性を認識・共有した上で、財源の確保、ノウハウの不足などの課題解決が必要です。



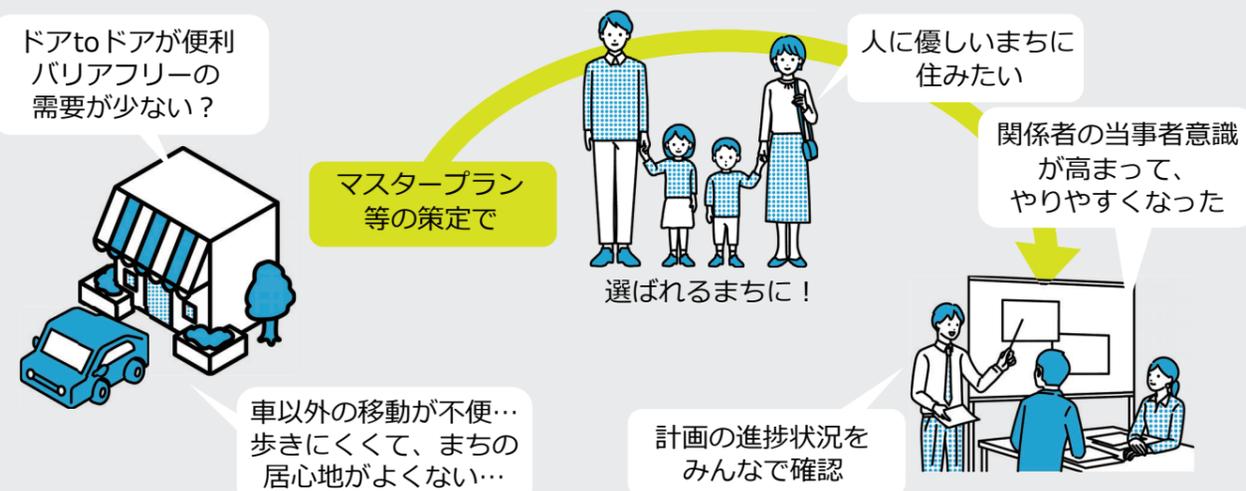
<バリアフリーなまちづくりを推進する上での課題（全国策定都市・北陸未作成都市）>



## バリアフリーマスタープラン・基本構想の作成に向けた効果的な進め方

### 課題① 必要性の再認識 … 車社会なので、バリアフリーの需要は低いのでは？

- 高齢者や障がい者だけでなく、あらゆる人の社会参加を進める上でバリアフリーなまちづくりは必要不可欠です。
- 策定都市では、「選ばれるまち」を目指し、誰もが安心して暮らせるために、バリアフリーの取組を進めています。
- マスタープランの作成を通じて、関係者の意識が高まり、バリアフリーなまちづくりが着実に推進しています。



### 課題③ 財源の確保 … 財源確保が難しい。プラン作成のノウハウがない。

- 立地適正化計画・ウォカブルなまちづくりなどの関連する取組と一体となって、拠点エリアの環境整備を重点化することが効果的です。
- 作成に当たっては、公共交通・道路・公園などのガイドライン・事例集（裏面参照）が公開されていますので、これらを参考にバリアフリーなまちづくりを進めると効果的です。



### 課題② 検討体制の整備 … 担当部局が無い。緊急性が低く、理解協力を得にくい。

- バリアフリーのまちづくりの必要性を庁内で共有し、土木・交通・福祉部局などと検討体制を構築したうえで、具体的な事業を検討・立案することが重要です。
- 関係者（交通事業者・管理者など）や住民（高齢者・障がい者等）による協議会を設立し、まち歩きなどで課題を共有しながら、官民が連携したビジョン・事業を具体化することで、円滑な取組の実施につながります。



### 課題④ 北陸の気象 … バリアフリーを進めても冬期の整備効果が期待できない。

- 利用の多い交通結節点や公共施設などでは、悪天候も考慮した連続的なハード整備を、関係機関が連携して実施することが重要です。
- 除雪などに対する支援などソフト施策と組み合わせることで、より効果的にバリアフリーなまちづくりを推進することができます。

